

資料 3

復興オリンピック・パラリンピックに係る政府の取組

— 2020 年東京大会開催を契機に「被災地復興」を
後押しする政府の取組について —

平成 30 年 7 月 27 日
内閣官房東京オリンピック
・パラリンピック推進本部事務局
復 興 庁

2020 年東京大会は、復興オリンピック・パラリンピックと位置づけられている。

2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針（平成 27 年 11 月 27 日閣議決定）を踏まえ、関係各府省の復興オリンピック・パラリンピックに係る施策を確実に実行する観点から、別紙の取組を強力に進め、東日本大震災の被災地の復興を後押しするとともに、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信する。

○被災地での競技実施に対する支援（スポーツ庁）

- ・ 被災地において実施される競技の会場施設整備を支援する。ラグビーワールドカップ2019の会場施設整備についても同様とする。

○1964年東京大会の炬火台の巡回・展示（スポーツ庁）

- ・ 1964年東京大会で使用された旧国立競技場の炬火台（現在宮城県に設置）について、今後、岩手県や福島県においても巡回・展示する。

○復興「ありがとう」ホストタウンの推進（内閣官房）

- ・ 復興「ありがとう」ホストタウンの推進を通じて、これまでに支援を受けた国・地域へ復興した姿を発信するとともに、各地の取組を全面的に支援する。

○被災地へのインバウンドの促進（観光庁）

- ・ 2020年の東北の外国人宿泊数を150万人泊とする目標のもと、地方公共団体が実施する滞在コンテンツの充実・強化等の取組を支援するとともに、日本政府観光局（JNTO）において東北に特化した海外主要市場向けプロモーションを集中的に実施する。

○被災地の産業支援（経済産業省）

- ・ 東北地方の魅力ある地場産品などの地域資源をインバウンドを含め観光需要につなげる取組を支援する。
- ・ Regional Business Conference（RBC）などを開催し、地域の魅力的なビジネス環境の対外発信を行う（福島県においては、医療関連産業の誘致をテーマとしたRBCを2018年度に実施）。
- ・ 福島県において、世界最大級となる1万キロワットの水電解装置により再生エネルギーから製造した水素を2020年東京大会の際にも利活用する。

○被災地の食材等の活用と風評の払拭（農林水産省）

- ・ 2020 年東京大会も契機として、安全・安心を確保した売れる農林水産物づくりを通じた被災地復興を図るため、生産者の第三者認証 GAP の取得や有機農産物の生産拡大、水産エコラベルの取得等の取組を支援する。
- ・ 各国・地域に対して科学的根拠に基づく輸入規制の撤廃、緩和の働きかけを粘り強く行うとともに、国内では、福島県産を始め被災地産食品の販売フェア等により風評の払拭を図る。
- ・ 被災地における新たな花きの産地づくり等を支援するとともに、2020 年東京大会における花きの活用を働きかける。
- ・ 「森林認証材」について、被災地産のものも含め、2020 年東京大会関連施設の木材としての活用を通じて、需要者等への普及を図る。

○文化プログラムの実施等による被災地の文化発信（文化庁）

- ・ 被災地において引き続き文化プログラムを推進するほか、被災地を含む新たな大型文化イベントの開催に向けた検討を開始する。

○地域復興の意識を高めるオリパラ教育の推進（スポーツ庁）

- ・ 全国で展開するオリパラ教育のうち、被災地においてはオリパラやスポーツを通じ、子どもたちの地域復興への意識を高める取組を推進する。

○被災地の情報発信強化（復興庁等）

- ・ 被災自治体や関係機関と連携し、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信する。